

医療法人はごろも会 那覇ゆい病院

訪問リハビリテーションサービスに係る

重要事項説明書

<介護認定者用>

目次

- 1、事業所の概要
 - (1) 事業所の名称等
 - (2) 当事業所の運営方針
- 2、事業実施地域及び営業時間
- 3、職員の体制
- 4、サービス内容
- 5、手続きに必要なもの
- 6、利用料金について
- 7、守秘義務等
- 8、損害賠償責任
- 9、苦情・要望の受付について

住 所: 沖縄県那覇市古島1丁目22番地1号

TEL : 098-885-3333

FAX : 098-917-5854

医療法人はごろも会 那覇ゆい病院 訪問リハビリテーションに係る

重要事項説明書

令和6年6月1日 現在

1, 事業所の概要

(1) 事業者の名称等

- ・ 事業所名 医療法人 はごろも会 那覇ゆい病院
- ・ 施設等の区分 病院又は診療所
- ・ 開設日 平成27年6月1日
- ・ 所在地 沖縄県那覇市古島1丁目22番地の1
- ・ 電話番号 098-885-3333
- ・ FAX番号 098-917-5854
- ・ 管理者 玉城 仁
- ・ 介護保険指定番号 4710112634

(2) 当事業所の運営方針

訪問リハビリテーションを提供することにより、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動を高め、居宅における療養生活を支援し、その心身機能の維持・回復を目指し生活状況の向上に努める。

事業の運営にあたって、保健・医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

2, 事業実施地域 及び 営業時間

(1) 通常の事業の実施地域 那覇市、浦添市、南風原町、西原町、宜野湾市 与那原町

(2) 営業日及び営業時間

営業日	月～金曜日 (土、日、祝日、12月30日から1月3日までの年末年始は休み) *状況に応じて祝日に営業する場合があります
サービス提供 時間帯	月～金曜日:8時30分～17時30分

3, 職員の体制

当事業所では、利用者に対して訪問リハビリテーションを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

理学療法士：常勤兼任 2名 作業療法士：0名

4, サービス内容

●訪問リハビリテーションの提供

心身機能の評価、日常生活への助言・指導・支援、家屋環境の評価、余暇活動の助言等

●ご家族への助言や相談

介助方法の助言・指導、介護用品等の紹介

●療養環境の改善

福祉用具、介護機器の紹介、住宅改造の助言

●サービスの活用と導入

さまざまなサービスの情報提供、関係機関や関係職種との連携

●かかりつけの医師(医療機関)との連絡と調整

かかりつけ医・訪問リハビリ指示医への訪問リハビリ状況の報告・相談、

かかりつけ医・訪問リハビリ指示医からの治療方針と指示

緊急時の対応

5, 手続きに必要なもの

- ・ 介護保険手帳
- ・ 健康保険手帳・老人保健医療受給者証
- ・ 各種公費助成にかかる書類
- ・ 印鑑

6, 利用料金

(1) 料金表

令和6年 6月1日 現在

利用時間・料金			加算
1回 (20分)	2回 (40分)	3回 (60分)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中リハ加算 200 単位/日 (退院日又は認定日から起算して3ヶ月以内) ・退院時共同指導加算 600 単位/回 (退院につき1回まで) ・サービス提供体制強化加算Ⅰ 6 単位/回(20分) ・リハビリテーションマネジメント加算(ロ) 213 単位/月 ・医師が説明し同意を得た場合 加算(ロ)に加え 270 単位加算 ・移行支援加算 17 単位/日
要介護 308 円	616 円	924 円	
要支援 298 円	596 円	894 円	
268 円	536 円	804 円	* 介護予防訪問リハビリ、利用開始から 12ヶ月超えリハビリ会議実施なしの場合

(例) 訪問リハビリを1日3回(60分)、週1日、月4日利用する場合の料金は

$924 \text{ 円} (3 \text{ 回}) \times 4 \text{ 日} = 3,696$ $3,684 + 72(\text{体制加算}) = 3,756 \text{ 円/月}$
短期集中リハ加算が付く場合

訪問リハビリを1日3回(60分)以上、週2日、月8日利用する場合の1カ月料金は

$924 \text{ 円} (3 \text{ 回}) \times 8 \text{ 日} = 7,392$
 $7,368 + 144(18 \times 8 \text{ 日}; \text{体制加算}) + 1,600(200 \times 8 \text{ 日}; \text{短期集中加算})$
 $= 9,112 \text{ 円/月}$

(2) 介護保険給付対象外サービス

介護保険給付対象外のサービス利用料金は、全額ご利用様の負担になります。

●複写物 1枚につき 50円

(3) キャンセル料

サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡を頂いた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求させていただきます。

- ご利用日の前営業日の17時までにご連絡を頂いた場合は、キャンセル料は不要です。
- ご利用日の前営業日の17時までにご連絡がなかった場合は、介護保険にて定める料金の50%を請求致します。

*ただし、利用者の病状の急変や急な入院等の場合には、キャンセル料は請求しません。

* 日程の調整が可能であれば、振替訪問で対応させていただきます。

7, 守秘義務等

1. 事業者、サービス従事者又は従業員は、訪問リハビリテーションサービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族等に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しません。この守秘義務は、本契約の終了した後も継続します。
2. 事業者は、利用者に医療上、緊急の必要性がある場合には医療機関等に利用者に関する心身等の情報を提供できるものとします。
3. 利用者に係る他の居宅介護支援事業者等との連携を図るなど正当な理由がある場合には、その情報が用いられる者の事前の同意を文書により得た上で、利用者又はその家族等の個人情報を用いることができるものとします。

8, 損害賠償責任

1. 事業者は、本契約に基づくサービスの実施に伴い、明らかなる過失により利用者に生じた損害について賠償する責任を負います。守秘義務に違反した場合も同様とします。但し、利用者に故意又は過失が認められる場合には、利用者の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められる時に限り、損害賠償責任を減じることができるものとします。
2. 事業者は、前項の損害賠償責任を速やかに履行するものとします。

9, 苦情・要望の受付について

当事業所に対する苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付窓口

医療法人はごろも会 那覇ゆい病院

- ・ 担当者 当間 かおり
- ・ 電話番号 098-885-3333
- ・ FAX番号 098-917-5854
- ・ 受付時間 月～金曜日 8:30～17:30